

第10表 家事涉外事件の事件別新受件数—全家庭裁判所

事 件	件 数
総 数	8 341
審 判 事 件	4 530
別 表 第 一	3 987
後見開始の審判及びその取消し(別一 1等)	124
保佐開始の審判・取消しなど(別一 17等)	27
補助開始の審判・取消しなど(別一 36等)	16
後見人等の選任(別一 3等)	54
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一 12等)	102
不在者の財産の管理に関する処分(別一 55)	213
失踪の宣告及びその取消し(別一 56等)	62
養子をするについての許可(別一 61)	339
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一 63等)	35
扶養義務の設定及びその取消し(別一 84等)	-
相続の限定承認の申述受理(別一 92)	28
相続の放棄の申述の受理(別一 95)	2 002
相続財産管理人選任等(相続人不分明)(別一 99)	57
遺言書の検認(別一 103)	67
遺言執行者の選任(別一 104)	8
任意後見契約に関する法律関係(別一 111等)	-
戸籍法による氏の変更についての許可(別一 122)	66
戸籍法による名の変更についての許可(別一 122)	64
就籍についての許可(別一 123)	24
戸籍の訂正についての許可(別一 124)	44
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律23条の2第2項の事件	-
その他	655
別 表 第 二	543
婚姻費用の分担(別二 2)	84
子の監護者の指定その他の処分(別二 3)	296
財産の分与に関する処分(別二 4)	6
親権者の指定又は変更(別二 8)	108
扶養に関する処分(別二 9等)	5
遺産の分割に関する処分など(別二 12等)	27
寄与分を定める処分(別二 14)	4
その他	13
調 停 事 件	3 811
別 表 第 二	1 584
婚姻費用の分担(別二 2)	392
子の監護者の指定その他の処分(別二 3)	762
財産の分与に関する処分(別二 4)	20
親権者の指定又は変更(別二 8)	231
扶養に関する処分(別二 9等)	16
遺産の分割に関する処分など(別二 12等)	141
寄与分を定める処分の	8
その他	14
別 表 第 二 以 外	2 227
婚姻中の夫婦間の事件	1 658
合意に相当する審判事項	465
その他	104

(注) この表は前掲3、4表の内数表である。

家事涉外事件とは家事審判、調停事件のうち、申立人、相手方、事件本人、参加人、被相続人、遺言者などの全部又は一部が外国人である事件をいう。

第 11 表 家事抗告事件の原裁判所別受付，既済，未済手続別件数—最高裁判所

原 裁 判 所 (高等裁判所)	受 付			既 済							未 済
	総 数	旧 受	新 受	総 数	決 定				取 下 げ	そ の 他	
					棄 却	却 下	移 送	破 棄			
総 数	336	40	296	299	292	2	-	1	4	-	37
東 京	124	18	106	112	109	2	-	-	1	-	12
大 阪	74	6	68	65	65	-	-	-	-	-	9
名 古 屋	49	4	45	41	41	-	-	-	-	-	8
広 島	16	4	12	14	13	-	-	1	-	-	2
福 岡	42	5	37	38	35	-	-	-	3	-	4
仙 台	13	3	10	12	12	-	-	-	-	-	1
札 幌	14	-	14	13	13	-	-	-	-	-	1
高 松	4	-	4	4	4	-	-	-	-	-	-

(注) この表は最高裁判所で取り扱った民事特別抗告及び許可抗告事件のうち，家庭裁判所を第一審とする事件についての表である。

第 12 表 家事抗告事件の新受，既済，未済手続別件数—高等裁判所別

高 等 裁 判 所	新 受	既 済							未 済		
		総 数	却 下	棄 却	取 消 し		移 送	命 令		取 下 げ	そ の 他
					自 判	差 戻 し					
総 数	3 422	3 185	30	2 194	637	45	6	9	129	135	703
東 京	1 214	1 044	9	788	108	25	3	2	36	73	271
大 阪	801	786	13	497	232	4	1	2	33	4	148
名 古 屋	434	444	-	293	102	4	1	-	17	27	53
広 島	230	192	1	107	56	8	-	2	11	7	84
福 岡	380	370	5	254	79	1	1	1	19	10	73
仙 台	120	115	1	89	13	-	-	1	4	7	22
札 幌	143	137	-	94	31	2	-	-	5	5	24
高 松	100	97	1	72	16	1	-	1	4	2	28

(注) この表は高等裁判所で取り扱った民事抗告事件のうち，家庭裁判所を原審とする事件についての表である。

第 13 表 家事審判・調停事件の新受，既済，未済件数—高等裁判所別

高 等 裁 判 所	家 事 審 判 事 件			家 事 調 停 事 件		
	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済
総 数	5	6	1	59	57	4
東 京	1	1	-	16	15	1
大 阪	2	2	-	4	5	-
名 古 屋	1	2	-	17	17	-
広 島	1	1	-	6	6	-
福 岡	-	-	1	7	5	2
仙 台	-	-	-	3	4	-
札 幌	-	-	-	5	5	-
高 松	-	-	-	1	-	1

(注) この表は高等裁判所が第一審として行う家事審判事件及び高等裁判所における家事調停事件についての表である。